

平成29年7月31日

株式会社七十七銀行

平成29年7月22日からの大雨で被害にあわれたお客さまへの対応について

この度の平成29年7月22日からの大雨で被害にあわれた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

株式会社七十七銀行（頭取 氏家 照彦）では、大雨で被害にあわれ、通常のお取引やお手続きが困難なお客さまに対しまして、下記のとおり、便宜のお取扱いをさせていただきますので、窓口までご相談ください。

記

1. 各種ご預金の通帳・証書・お届けの印鑑等をなくされた場合はご相談ください。
（ご本人様を確認できる資料をできる限りお持ちください。）
2. 定期預金、定期積金等の期限前払戻しについてご相談ください。
3. この度の災害による障害のため、支払期日が経過した手形（電子記録債権を含みます）については、関係金融機関と話し合いの上お取立てができますので、ご相談ください。
4. この度の災害時における不渡処分については、配慮させていただきます。
5. 汚れた紙幣・硬貨のお引換えをいたします。
6. 国債等をなくされた場合はご相談ください。
7. 災害の復旧に向けての各種ご融資等についてご相談ください。

以上